

越谷市児童発達支援センター

越谷市児童発達支援センターは、発達に支援が必要なお子さんが基本的な生活動作や知識、技能を身につけたり、日常生活に適応しやすいように支援する施設です。保育士の他に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が療育にあたります。

また、子育てに関する不安の軽減を図ることを目的として発達相談等をおこなっています。

<相談の流れ>

電話相談

まずはお電話ください。
詳しくお話をお伺いし、面談の予約をお取りします。
☎048-940-5961（相談担当）

初回面談

聞き取りや遊び等とおしてお子さんのご様子をお伺いしながら、保護者の方の心配なこと等を確認させていただきます。

早期療育教室

親子で様々な遊びや集団活動をおこないます

専門相談

お子さんの発達について専門の相談にのります
・理学療法士 ・作業療法士
・言語聴覚士 ・公認心理師等

くんくん

原則、毎日通所し療育をおこないます

お子さんへの支援を一緒に考えます

保育所等訪問支援

所属先施設へ訪問しお子さんへの支援をおこないます

のびのび

小集団での療育をおこないます

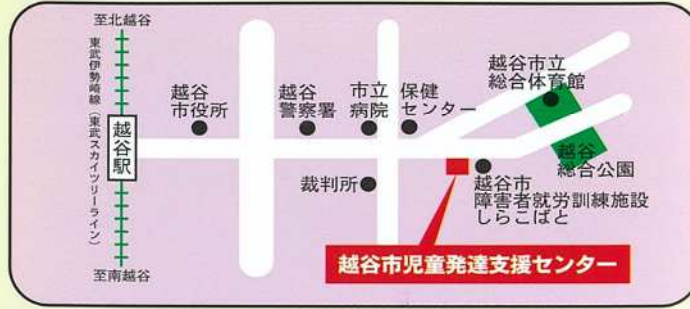
保護者支援

ペアレント・プログラムをおこないます

支援者へのサポート

市内の保育施設や事業所等を対象に研修会等をおこないます

◆案内図



◆交通アクセス

越谷駅東口から朝日バス

- 「増林地区センター」「いきいき館」「総合公園」行きで、「増林」バス下車。徒歩2分。

JR武蔵野線南越谷駅南口からタローズバス

- 「東埼玉テクノポリス」「越谷斎場・松伏ターミナル」行きで、「城ノ上小学校入口」バス下車。徒歩2分。

JR武蔵野線越谷レイクタウン駅北口からタローズバス

- 「城ノ上小学校入口」バス下車。徒歩2分。
- *越谷市立病院を通るまたは終点のバスの場合は「越谷市立病院」バス停で下車、市役所前中央通りを越谷総合公園（市立総合体育館、越谷市民球場）方面に向かって徒歩約7分。

越谷市児童発達支援センター

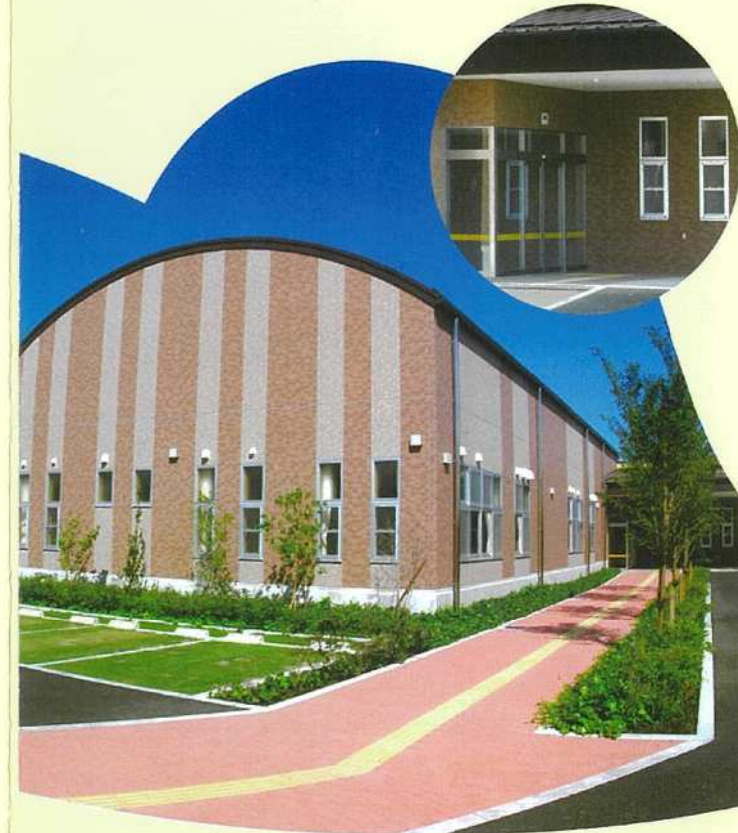
【利用時間】午前8時30分～午後5時
【開所日】月曜日～金曜日（ただし祝日、年末年始は除く）
【所在地】〒343-0011 埼玉県越谷市増林5827番地1
【電話】代表……☎048-940-5951
FAX……☎048-964-3711

遊びに来ませんか？ おもちゃ図書室

遊びをとおして交流する場です。おもちゃ図書室のみの利用もできます。



児童発達支援センター



お気軽にご相談ください

お子さんの発達についての相談

🌸お子さんの状況や保護者のご希望により、保健師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、公認心理師等による相談が受けられます。

🌸対象は就学前までの市内在住のお子さんとその保護者になります。

<からだの相談>

ハイハイしない 歩き始めが遅い
歩き方が気になる 転びやすい
手足や身体の動きが不器用 など

<情緒についての相談>

落ち着きがない
癩癩が多い
人への関心が薄い など

<集団生活についての相談>

先生の話がきけない
友達との関わりが苦手
など

<ことばについての相談>

ことばが遅い 理解力に心配がある
耳の聴こえに心配がある
発音が気になる 質問されても答えられない
吃音（どもり）など



お気軽にご相談ください

※医療機関ではないため、診断はできません。

ペアレント・プログラムも開催しています！

(全6回コース)

- 対象 発達に支援が必要なお子さんを持ち、子育てに悩んでいる保護者の方
お子さんの良いところ探しや褒め方のポイントを見つけるためのプログラムです。

児童発達支援「ぐんぐん」

発達に支援が必要なお子さんが原則毎日通い、日常生活の基本的動作や集団生活への適応のための療育をおこないます。

●対象 市内在住の下記のお子さんが対象です

- ・知的発達に支援が必要なお子さん：2歳～就学前
- ・運動発達に支援が必要なお子さん：

1歳6か月～就学前

🌸親子通園があります

お子さんの育ちを保護者の方と職員で共に確かめ合うために親子通園があります。また、入園後は慣らし期間があります。

🌸保護者参加の行事があります

入園式（始園式）、遠足、参観日、納涼会、運動会、歯科健診、お楽しみ会、お別れ会、卒園式等

🌸個別指導をおこないます

担当保育士による個別指導の他、専門職による相談をおこないます。

<1日のスケジュール>

| 時間 | 内 容 |
|-------|-----------------------|
| 8:35 | センターバス出発 車内指導 |
| 9:45 | 持ち物整理・排泄・朝の会・水分補給 |
| 10:30 | 設定療育（クラス保育、戸外遊び、リズム他） |
| 11:15 | 排泄・手洗い・食事準備 |
| 11:30 | 食事（摂食指導）・うがい・着替え |
| 12:45 | お昼寝 |
| 14:00 | おやつ・帰りの会 |
| 14:45 | 降園 センターバス出発 |

※知的発達に支援が必要な

クラスは金曜日

運動発達に支援が必要な

クラスは水曜日

12:45降園となります



児童発達支援「のびのび」

保育所や幼稚園等に通っている発達に支援が必要なお子さんに対して、少人数での療育をおこないます。

●対象 4歳児～就学前までのお子さん

●実施回数 月1回程度

保育所等訪問支援

保育所や幼稚園等を訪問して集団生活を楽しく送れるように、専門的な支援をおこないます。

●対象 保育所や幼稚園等に通っている支援を必要とするお子さん

●実施回数 概ね月1回程度

ご利用について

「ぐんぐん」「のびのび」「保育所等訪問支援」の利用については、市役所子ども福祉課に申請し通所受給者証を取得する必要があります。なお、申請の際には、療育が必要である旨の医師の診断書及びサービス等利用計画書の作成が必要となります（詳しくは相談の際にご説明します）。

早期療育教室

親子で様々な遊びや集団活動をする中で、ことばやからだの発達を促します。

●対象 保育所や幼稚園等に通っていない運動発達や知的発達に支援が必要な就学前までのお子さん

●実施回数 週1回、午前中

※クラスにより曜日が決まります

